

伊賀市歴史的風致維持向上計画(第2期)策定に向けた課題、課題解決の方向性、事業の洗い出しシート(令和7年8月18日現在)

方針	第1期計画の課題	第1期計画の課題解決の方向性	第1期事業	第1期計画の課題への意見	第2期計画に向けた各課の課題	第2期計画の課題解決の方向性	第2期計画の課題解決のための各課の事業(令和8～17年年度)
1. 所有者による歴史的建造物等の保全	・歴史的建造物を守っていく後継者が不足している。	空き家の適切な管理と利活用(空き家対策室)		少子高齢化による人口減少により歴史的建造物や文化財を守っていく後継者が不足する傾向が続く。	文化財や歴史的建造物を守っていく後継者が不足している。現所有者と次世代への引継ぎなど確認や今後のあり方について協議ができていない。建物の老朽化が進んでいる。(都市計画課)	適正管理の啓発・相談窓口を設け空き家の利活用を促す。(空き家対策室) 現所有者の把握と次世代のコンタクトを取る。伊賀街道・大和街道、寺町での特定エリア内での建物修繕の際に景観配慮の理由が立つものに対して助成可能である旨の周知を行う。(都市計画課)	文化財等所有者確認や手続き、空き家対策との連携
	・歴史的な建造物の維持管理コストが高んでいる。	指定・登録文化財等への補助	No.8史跡及び名勝菘虫庵保存修理事業	資材や人件費の高騰により文化財や歴史的建造物の保存修理等を含め維持管理コストが増加している。町並みや景観の維持に寄与する助成によりコスト減に繋がっている。	資材や人件費の高騰により文化財や歴史的建造物の保存修理等を含め維持管理コストが高んでいる。建物の老朽化が進んでいる。(都市計画課)	文化財や歴史的建造物の現状把握に努め、所有者等と協議により、各種補助メニュー及びクラウドファンディングの活用を検討する。伊賀街道・大和街道、寺町での特定エリア内での建物修繕の際に景観配慮の理由が立つものに対して助成可能である旨の周知を行う。(都市計画課)	文化財保存にかかる補助、『景観計画』『空き家対策基本計画』『中心市街地推進計画』等に伴う事業との連携
	・歴史的建造物が文化財指定・文化財登録等の保存の措置が講ぜられることなく滅失していく事例が増えつつある。	文化財の調査と指定・登録、文化財指定・登録の保存修理、歴史的建造物の調査・記録	No.9三重県指定有形文化財(建造物)入交家住宅主屋保存修理事業 No.10伊賀市賑わい忍回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業 No.11登録有形文化財建造物美観向上事業 No.12ヘリテージマネージャー活動支援事業	歴史的建造物が文化財指定・文化財登録等による保存の措置を講じる前に滅失する事例があった。	適正管理されていない空き家や活用されず放置されたままになっている。空き家が増加している。(空き家対策室) 建造物調査による価値の顕在化や所有者への説明が不足している。	歴史的建造物の調査を進め、価値の顕在化に取り組み、所有者の理解を得て、文化財の指定・登録を行う。	ヘリテージマネージャー事業等リスト化した歴史的建造物の調査・記録を計画的に行ない、文化財や歴史的建造物の価値の普及・啓発を行う。
	・建物が滅失すると、城下町では「線・面」として捉えた町並みの連続性が崩れ、結果として城下町としての趣が失われる。	町並みの修景、古民家等の利活用	No.13伊賀流空き家バンク事業 No.14松生家活用事業 No.16修景助成事業 No.17芭蕉翁生家施設改修整備事業 No.18古民家再生等再生活用事業	上野城下町区域では長屋建物等様に老朽化した建造物を取り壊し、宅地造成が進んでいる箇所がある。修景助成による町並みの連続性の保持に寄与している。古民家等再生活用事業により文化財と歴史的建造物の維持向上と利活用が図られている。	5棟の古民家がホテルとして活用されているが、ホテルだけの活用では限界があり、誘客促進等の事業と関連付けた新たな古民家活用事業者の誘致が必要である。(空き家対策室) 範囲を絞った面的な保存ができない。建物の老朽化が進んでいる。(都市計画課)	空き家バンク事業に関しては空き家有効活用を図ることを目的としているが、歴まち計画の本来の趣旨からして、評価手法には古民家の概念に適合する空き家だけを評価指標とするべきである。(空き家対策室) 建造物を点で保存し、線で結び取り組みとともに絞った範囲で面的な保存を検討する。伊賀街道・大和街道、寺町での特定エリア内での建物修繕の際に景観配慮の理由が立つものに対して助成可能である旨の周知を行う。(都市計画課)	『景観計画』『中心市街地推進計画』『空き家対策基本計画』等に伴う事業(修家助成事業等)との連携

方針	第1期計画の課題	第1期計画の課題解決の方向性	第1期事業	第1期計画の課題への意見	第2期計画に向けた各課の課題	第2期計画の課題解決の方向性	第2期計画の課題解決のための各課の事業(令和8～17年度)
	<p>・市街地周辺部の歴史的建造物の周辺における農地、里山、河川などの歴史的風致を構成する周辺環境も、人々の努力により保全されているが、人口減少による維持の限界がある。</p>	<p>市域の農地、里山、河川などの歴史的風致の周辺環境の維持・向上、移住</p>		<p>法による景観エリアが設定されておらず条例での制限に限界があるため、すでに崩れている。(空き家対策室) 宿場町や農村部においては、市街地と比べて緩やかではあるが、課題は市街地と同様である。</p>	<p>条例での制限に限界がある。市域の宿場町や農村部において調査・記録が進んでいない。新たな課題として太陽光パネル等による景観への影響が懸念させる。(都市計画課)</p>	<p>宿場町や農村部における歴史的あるいは農山村の景観を形成する建造物の調査・記録を実施する。 R7に景観計画改定業務を進めており、その改定内容に何らかの策を盛り込む。(都市計画課)</p>	<p>ヘリテージマネージャー育成事業等により歴史的建造物の調査・記録を行ない、文化財や歴史的建造物の価値の普及・啓発を行う。</p>

方針	第1期計画の課題	第1期計画の課題解決の方向性	第1期事業	第1期計画の課題への意見	第2期計画に向けた各課の課題	第2期計画の課題解決の方向性	第2期計画の課題解決のための各課の事業(令和8～17年度)	
2. 歴史的町並みの保全	・城下町におけるまちづくりが、旧外堀の内側(城内)と外側が認識できず、城下町という歴史的な景観形成を阻んでいる。	上野城跡及び城下町の景観の維持・向上	No.1史跡上野城跡保存整備事業 No.2旧崇広堂保存整備事業 No.3俳聖殿等消防施設整備事業 No.20道路美化装飾事業 No.21上野公園園路整備事業	城内や城下町の遺構や歴史的建造物の維持向上を図り、歴史的な景観の向上に取り組む。	城内の歴史的建造物の価値を明らかにしながら、城跡の遺構と調和を図る必要がある。	城跡の遺構や環境の整備を進め、城やまち歩きを通し、縄張り・町割り・文化財的価値をさらに明確化する。	史跡上野城跡保存活用計画更新、景観計画の更新等	
	・史跡内の公有地と民有地が混在し、本来の城内の景観が失われている。			城内の遺構や景観を維持しながら公園との一体感や調和を図る必要がある。	史跡内の建造物についてさらに歴史的価値の調査と顕在化が必要。 史跡内の民間建物が一部存在。(都市計画課)	史跡内の歴史的建造物等について調査を進め、文化財的価値の顕在化を図る。 建物所有者への解体・撤去の促しを行う。(都市計画課)	史跡上野城跡保存活用計画更新等	
	・外堀を復元し、城内と城下町の区別をはっきりさせるとともに防火・防災の役割の付加を検討する。			城内と城下町の区別を明確なものとしていく。		看板や表示等、さまざまな方法により城内外の区別を形成していく。		
	・林立する電柱や無造作に張り巡らされた電線、周辺景観にマッチしない無機質な建造物や看板等、景観の質的な改善と眺望景観を阻害する要素の発生を抑制しなければならない。			城下町内の歴史的建物が取り壊され、現在風の建物に入れ替わりが進んでいる。(都市計画課)	範囲を絞った整備や背割り水路の活用を検討する。ピユースポットの設定・整備。 景観計画の見直しにより、色彩誘導などの手法も検討していく。(都市計画課)			
3. 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成	・人口減少や高齢化、若い世代の減少に伴う伝統文化の継承が難しくなりつつあり、独自の演じ手の高齢化が顕著になっている。	担い手の育成と支援	No.24上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業 No.25上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業) No.26勝手神社の神事踊民俗文化財伝承・活用等事業 No.27大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用事業(協議中)	伝統文化の担い手に対する課題は記載されているが、市民意識の向上に対する課題がない。(文化振興課) 人口減少や高齢化が進行し、伝統文化の継承が困難となっている。演じ手の高齢化も進行している。	伝統文化の継承の担い手や後の継者の減少と高齢化の進行。市民意識をどうとらえ、向上させるか。	伝統文化の普及と啓発、地域の文化財としての誇りの醸成とともに地域や地域外、観光客等も含めた協力		
	・転入者については、伝統文化の新たな担い手として育成する必要がある。	伝統文化の学習や体験の機会の確保		団地への転入者と周辺の祭とのかかわりが見えにくい。	団地の転入者やその周辺での取り組みの状況把握	地域や保存団体等の取り組みの状況把握を行うとともに市域の小中学校で伝統文化にかかる学習の機会を設け、地域や保存団体等と協力し、普及と啓発に取り組み。		
	・伝統文化を維持するための修理や復元にかかる多額の経費負担が問題となっており、毎年新しく作り替える用具等の材料の入手も、制作技術の継承も困難になっている。	ユネスコ無形文化遺産登録・指定文化財の保存修理事業への補助		伝統文化を維持するための用具や衣装等の修理や復元が大きな経費負担となっている。	伝統文化の維持に対する経費の増大	地域や保存団体等と協力し、補助制度や民間助成等により文化財等の維持を図る	指定文化財への補助制度、民間助成等	

方針	第1期計画の課題	第1期計画の課題解決の方向性	第1期事業	第1期計画の課題への意見	第2期計画に向けた各課の課題	第2期計画の課題解決の方向性	第2期計画の課題解決のための各課の事業(令和8~17年度)
4. 文化財活用と機会の提供	・特別な機会を与えないと観覧できない文化財を、広く一般公開して周知・収蔵する施設がない。	指定・登録文化財公開、観覧・閲覧と収蔵施設の確保	No.4国重要文化財観音寺本堂・楼門防災施設等整備事業 No.5国重要文化財防災設備保守点検事業(観音寺本堂・楼門、大村神社宝殿) No.6春日神社拝殿解体修理事業 No.7観音寺楼門二天立像保存修理事業 No.8史跡及び名勝養虫庵保存修理事業 No.9三重県指定有形文化財(建造物)入交住宅主屋保存修理事業	特別な機会を与えないと観覧できない文化財を、広く一般公開して周知・収蔵する施設がなく、限られた施設での公開となっている。	特別な機会を与えないと観覧できない文化財を、適切に収蔵し、調査研究し、広く公開する施設がない。(文化振興課)	指定・登録文化財の公開、観覧・閲覧と調査研究、収蔵できる施設の確保。(文化振興課)	伊賀市美術博物館整備事業(※事業名は変更があり得ます)(文化振興課) 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎維持管理事業(文化振興課)
	・歴史資料の調査・研究に従事する学芸員等の専門職員が他市と比較して少ない。	専門職員の人員確保		文化財や資料の調査・研究を通して専門的な知識や技能を習得する。	歴史資料の調査・研究に従事する学芸員等の専門職員が他市と比較して少ない。(文化振興課)	専門職員の人員確保。(文化振興課)	伊賀市美術博物館整備事業(文化振興課)
	・伝統文化に触れることのできる学習の場や機会が不足している。	小・中学生や地域での伝統文化体験や学習会の開催		伝統文化だけでなく、伊賀市の歴史・文化に触れる場が少ないのではないかと。(文化振興課)	伊賀市の歴史・文化に触れることのできる学習の場や機会が不足している。(文化振興課)	学校教育や地域などで伊賀市の歴史・文化に触れる機会の創出。(文化振興課)	伊賀市美術博物館整備事業(文化振興課)
	・伝統文化を保存する団体との連携が不十分といわざるを得ず、周知や啓発の部分で広がりが出ていない。	伝統文化の周知・啓発を行う。保存団体等への補助		伝統文化・民俗文化財の放送と解説、講演会やフェスタを通じてその意味や価値を知る機会が増えている。	伝統文化・民俗文化財の現状と課題の共有ができていないところがある。	伝統文化を担う保存団体等と行事や聞き取りを通じて課題をとらえる。	課題について保存団体等と協議し、事業化を検討する。
5. 観光・交流促進・情報発信	・城下町の文化財建造物や歴史的建造物等を散策するルート案内や誘導サインが不足し、来訪者を城下町に誘導し切れていない。また、それらを含めた情報発信などの取り組みが不十分。	城内と城下町の散策ルートの案内、誘導サイン等の整理と整備(観光振興課)	No.10伊賀市賑わい忍者回廊整備(忍者体験施設等整備)に関するPFI事業 No.15まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬屋敷門活用事業) No.19ポケットパーク整備事業 No.23初瀬街道まつりイベント支援事業 No.24文化財説明看板設置事業 No.25宿場・街道案内看板等整備事業	案内やサインの不足もあるが、所管不明の案内看板等が乱立しているため、整理する必要がある。(観光振興課) 看板やルート作成により城内から城下町への誘導や回遊性を高める。	テーマに応じたメニューの作成 城下町の散策ルートの案内、誘導サイン等の整理と整備が計画的にされていない。(観光振興課) 日本の20世紀遺産20選の認知度が低い。(都市計画課)	関係所属が統一的な考えのもと、案内やサイン整備を行う(観光振興課) 芭蕉や和菓子、かたやき、組紐、登録文化財等のテーマに沿ったメニューを作成する。日本の20世紀遺産20選に伊賀市が選ばれたことの周知活動を行っていく。(都市計画課)	
	・城下町と市周辺部の歴史的な町並みを結ぶ交通・情報ネットワークの構築が遅れ、観光が上野城下町に偏っている。	鉄道・バス・自転車の活用啓発、パンフレット等の情報サービスの提供、駐車場の確保			テーマに応じたメニューの作成	伊賀焼・中世城館・酒造等テーマに応じたメニューを作成する。市域の歴史的風致への誘導や回遊性を高める情報発信を行う。	
	・歴史的な町並みを残す周辺部の観光拠点でも、駐車場の整備の遅れ、鉄道・バス・自転車の活用啓発、パンフレットなど紙媒体や情報サービスなど、さまざまな取組に遅れが見られる。	総合的なパンフレットの作成(観光振興課)		特化した情報が載ったパンフレット等しかなかったため、1冊に情報をまとめた総合的なパンフレットが必要。(観光振興課)	周辺部における取り組みや情報が周知されていない(観光振興課)	周辺部における様々な取り組みや情報についてもしっかり収集し、ホームページやSNSで発信する。(観光振興課) DM(デジタルミュージアム)の充実等	